

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成29年9月14日(2017.9.14)

【公表番号】特表2016-528661(P2016-528661A)

【公表日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2016-055

【出願番号】特願2016-536276(P2016-536276)

【国際特許分類】

G 11 B 5/187 (2006.01)

G 11 B 5/31 (2006.01)

G 11 B 5/255 (2006.01)

G 11 B 5/127 (2006.01)

【F I】

G 11 B 5/187 C

G 11 B 5/31 K

G 11 B 5/187 S

G 11 B 5/255

G 11 B 5/127 N

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月1日(2017.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

読み取り／書き込みヘッドであって、

本体を備え、前記本体は、本体長および支持面を有し、前記支持面は、データ記憶媒体が前記支持面にわたって長手方向に搬送されるときに前記データ記憶媒体を支持するためのものであり、前記本体の前記支持面は、軸を中心として前記本体の幅方向に湾曲しており、前記本体の前記支持面が有する長手方向の長さは、前記本体の中間領域においてのみ前記本体長よりも短く、前記読み取り／書き込みヘッドはさらに、

少なくとも1つの読み取り／書き込み装置を備え、前記少なくとも1つの読み取り／書き込み装置は、前記データ記憶媒体が前記支持面にわたって搬送されるときに前記データ記憶媒体からのデータの読み取りおよび／またはデータ記憶媒体へのデータの書き込みを行うために、前記本体の前記支持面の前記中間領域上に設けられる、読み取り／書き込みヘッド。

【請求項2】

前記本体の前記支持面は横軸を中心として凸状である、請求項1に記載の読み取り／書き込みヘッド。

【請求項3】

前記本体の前記支持面は横軸を中心として部分的に円筒形である、請求項1に記載の読み取り／書き込みヘッド。

【請求項4】

前記読み取り／書き込みヘッドの前記本体の前記支持面においてスロットが形成される、請求項1～3のいずれか1項に記載の読み取り／書き込みヘッド。

【請求項5】

前記スロットは、前記読み取り／書き込みヘッドの前記本体内を通るよう形成される、請求

項4に記載の読み取り／書き込みヘッド。

【請求項6】

前記スロットは、長手方向および横方向に対して概して垂直に形成される、請求項4または5に記載の読み取り／書き込みヘッド。

【請求項7】

前記スロットは、1つの横方向側壁および2つの長手方向側壁を備える、請求項4～6のいずれか1項に記載の読み取り／書き込みヘッド。

【請求項8】

前記スロットは、1つの横方向側壁と、前記横方向側壁および長手方向に対して角度が付けられた2つの側壁とを備える、請求項4～6のいずれか1項に記載の読み取り／書き込みヘッド。

【請求項9】

前記スロットは、2つの長手方向側壁と、概して平坦な横面とを備える、請求項4～6のいずれか1項に記載の読み取り／書き込みヘッド。

【請求項10】

前記スロットは、前記本体において一定の深さに形成される、請求項4～9のいずれか1項に記載の読み取り／書き込みヘッド。

【請求項11】

前記スロットはさらに、第1のスロットとして規定され、

第2のスロットが前記第1のスロットと交差する前記読み取り／書き込みヘッドの前記本体において形成される、請求項10に記載の読み取り／書き込みヘッド。

【請求項12】

前記スロットは、前記少なくとも1つの読み取り／書き込み装置から間隔を空けて配置され、前記本体の長手方向端縁に形成される、請求項11に記載の読み取り／書き込みヘッド。

【請求項13】

前記第2のスロットは、逆の長手方向への前記データ記憶媒体の移動中における接触を向上させるために、前記読み取り／書き込みヘッドの前記本体の前記支持面において形成される、請求項12に記載の読み取り／書き込みヘッド。

【請求項14】

前記第2のスロットは、前記少なくとも1つの読み取り／書き込み装置から間隔を空けて配置され、前記第1のスロットから間隔を空けて配置され、前記第2のスロットは、前記読み取り／書き込みヘッドの第2の長手方向端縁に形成される、請求項13に記載の読み取り／書き込みヘッド。

【請求項15】

テープ駆動システムであって、

請求項1～14のいずれか1項に記載の読み取り／書き込みヘッドを備え、前記データ記憶媒体はデータ記憶テープを含み、前記テープ駆動システムはさらに、

前記データ記憶テープを駆動するためのモータを備える、テープ駆動システム。

【請求項16】

テープ駆動システムであって、

読み取り／書き込みヘッドを備え、前記読み取り／書き込みヘッドは本体長および支持面を有し、前記支持面は、データ記憶テープが前記支持面にわたって長手方向に搬送されるときに前記データ記憶テープを支持するためのものであり、前記読み取り／書き込みヘッドの前記支持面は、軸を中心として、前記読み取り／書き込みヘッドの幅方向に湾曲し、前記読み取り／書き込みヘッドの前記支持面が有する長手方向の長さは、前記読み取り／書き込みヘッドの中間領域においてのみ本体長よりも短く、前記テープ駆動システムはさらに、

前記読み取り／書き込みヘッドの前記支持面の前記中間領域上に設けられる少なくとも1つの読み取り／書き込み装置を備え、前記少なくとも1つの読み取り／書き込み装置は、前記データ記憶テープが前記支持面にわたって搬送されるときに前記データ記憶テープからのデータの読み取りおよび／または前記データ記憶テープへのデータの書き込みを行うためのものであ

り、前記テープ駆動システムはさらに、

前記データ記憶テープを駆動するためのモータを備える、テープ駆動システム。

【請求項 1 7】

読み取り／書き込みヘッドを製造するための方法であって、

データ記憶媒体を支持するための湾曲した支持面を備えた細長い本体を形成するステップと、

前記読み取り／書き込みヘッドの前記支持面の中間領域上に少なくとも 1 つの読み取り／書き込み装置を設けるステップと、

前記中間領域における前記支持面の長手方向の長さを短くするために、前記細長い本体の前記中間領域から材料を除去するステップとを含む、方法。